

# 未婚率低下と少子化の抑制について

日本大学 宮里研究会 社会保障分科会

出野大喜 山崎理史 深澤洸成 山浦英莉香

松本美奈 村松麻衣

2015年11月

## 要約

日本では少子化問題が数年前から注目されている。少子化は日本の経済面でも大きな影響を及ぼし、労働力人口の減少による経済成長への影響、社会保障費の増大、地域活動・文化の継承などの様々な問題につながる。日本政府も少子化を食い止めようと様々な対策を行ってきたが現状では結果は出ておらず出生率は低下するばかりである。

そこで我々は、「既婚者の出生率」に着目し少子化対策につながる政策を提言する。

まず、日本の合計特殊出生率の推移を見ていく。1947～1949年の第一次ベビーブーム期には4.3を超えていたが1950年以降急激に低下している。その後1971～1974年の第二次ベビーブーム期を含めほぼ2.1台で推移していたが1975年に下回ってから、今日では1.43とかなりの低水準である。

また夫婦の出生力の低下も著しい。2010年に行われた第14回の出生動向基本調査では初めて夫婦の完結出生児数が2人を下回った。夫婦の理想子供数も調査開始以来最も低い2.42人となった。予定子供数が理想子供数を下回る理由として最も多いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であった。

本稿では、実証分析の結果から少子化の現状に対して金銭的な負担が子供を産むことに対してかなりマイナス的な要因となっていることに着目し、実証分析から教育費（国公立高校・私立大学）が大きな影響を与えていることが分かった。つまり、子供をもたない理由としては「教育費（私立大学の授業料）にお金がかかる」ということがネックになっていると考える。現在大学進学者の70%は私立大学に進学している。多くの世帯は子供の大学進学、18年後の私立大学への視野に入れて出産を考えているのではないだろうか。私立大学の高い授業料に備えるために子供を作ることを先送りしているのではないだろうか。

そこで我々は、「私立大学の学費を削減すること」と早く出産した世帯には子育てクーポンを支給し企業と連携して子供の生活必需品を国が負担していくという政策を考え提言していく。これらの政策が実現することで我々は未婚率を減少させ、第一子の出産時期を早めるとともに、第二子第三子の出産を促していこうという考えである。詳しくは以下で詳しく説明していくことにする。

## 目次

### はじめに

#### 第1章 問題意識

第1節(1.1)少子化問題とは

第2節(1.2)少子化による影響

#### 第2章 現状分析

第1節(1.1)合計特殊出生率

第2節(1.2)婚外子について

第3節(1.3)夫婦の出生率について

第4節(1.4)出産に対する意識

#### 第3章 先行研究

第1節(1.1)先行研究

第2節(1.2)本稿の位置づけ

#### 第4章 実証分析

第1節(1.1)基本情報

第2節(1.2)考察

第3節(1.3)まとめ

#### 第5章 政策提言

第1節(1.1)政策の概要

第2節(1.2)出産初期のケア

第3節(1.3)教育費の援助

### おわりに

### 先行論文・参考文献・データ出典

---

# はじめに

---

日本では少子化が数年前から問題視されている。少子化は、日本の経済面でも社会面でも大きな影響を及ぼし、労働力人口の減少による経済成長への影響、社会保障負担の増大、地域活動・文化の継承困難など、様々な問題へ繋がる。日本政府もこうした少子化問題を食い止めようと、1990年の1.57ショックを契機に政府は、出生率の低下と子供の数が減少傾向であることを「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援など子供を生み育てやすい環境づくりに向けての対策を行ってきた。だが、現状では根本的な少子化対策の結果は出ておらず、出生率は低下傾向にある一方である。

本稿では、少子化の一つの要因である「既婚者の出生率」に着目して少子化対策へと繋がる政策を提言する。この背景には、日本では他国に比べ婚外子の割合が非常に少ないという現状があるからだ。(厚生労働省「人口動態統計」調べ)つまり、日本では結婚して子供を産むという昔からの文化と思考が幅広く根付いているからである。

また、それに加えて今日の日本では未婚化・晩婚化も進み、益々少子化対策に追い打ちをかけている。晩婚により初産年齢も高齢化しているため第二子、第三子を出産するリスクも高くなる。そのため、合計特殊出生率(1人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したもの)は低下傾向にある。結婚に踏み切らない要因として男性の所得や、女性の社会進出などあげられる。

その上で本稿では既婚者へ子供を生み育てることへの経済面での抵抗を減少させ、出産意欲を高める目的である。

# 第一章 問題意識

---

## 第1節 少子化問題とは

少子化問題とは、その名の通り日本において、生れる子供の数が減少し、現在の人口を維持できないばかりか、経済全般／社会保障（特に年金問題）／労働市場などに大きな影響を与える深刻な問題である。また、高齢化社会の原因にもなっている。現在の高齢化社会は、高齢者の人口が多いことが問題ではなく、高齢者の比率が高いことが問題だ。つまり、出生率が上昇すれば、理論的には高齢化社会から脱却することが出来る。一般に《少子化》は、「合計特殊出生率」で表され、その数値が 2.08 を下回ると少子化（もしくは少子化が進んでいる）といわれていて、近年では厳しい状態が続いている。

厚生省人口問題研究所は、少子化が始まった頃の日本人口の将来像は、今世紀の 20 年代まで人口の増加が続き、ほぼ 1 億 4000 万人をピークにその後は減少傾向になる。高齢化は、緩やかに進行し、同じく 2020 年頃には高齢化比率（65 歳以上人口割合）はほぼ 18% 程度で安定すると予想していた。しかし、日本の総人口は早くも 2004 年~2005 年に減少に転じ、将来的に 2050 年にはほぼ 1 億人となり 100 年後には人口が半減すると見られている。高齢化の進行は急激で 50 年後の高齢化比率は 35% を超えると予想されている。

## 第2節 少子化による影響

少子化問題、人口減少問題は、世代間のバランスの変化が、勤労世代の負担を高め、経済社会に大きな負担となること、生産要素としての労働力、資本の投入にマイナスに作用し、成長率が低下する。問題点は他にも多くみられる。

子どもの数の減少による子ども同士の交流機会の減少や過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されている。また、青少年期に乳幼児と接触する機会が減少することで、その子どもたちが親になったときに育児不安につながることも懸念されている。

このまま出生率の低下が続くことになると、高齢者人口が増加する一方で、国全体の生産力を支える生産年齢人口が減少し、経済成長率を低下させる可能性がある。また、若年

労働力の相対的減少は、新しい技術への潜在対応力を弱めるなどの困難をもたらす可能性もある。

社会保障への影響は少子化、高齢化の進行に伴い、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において現役世代の負担が増大すると見込まれている。

また、人口1人あたりの所得の伸び率の低下と、いわゆる国民負担率の上昇によって現役世代の税・社会保険料を差し引いた手取り所得は減少に転じる可能性もある。

住民に対する基礎的サービス提供への影響は銀行の地方行政体制のままでは、例えば福祉サービスや医療保障の制度運営など、住民にたいする基礎的なサービスを提供することが困難になるのではないかと懸念もある。

## 第二章 現状分析

---

### 第1節 合計特殊出生率

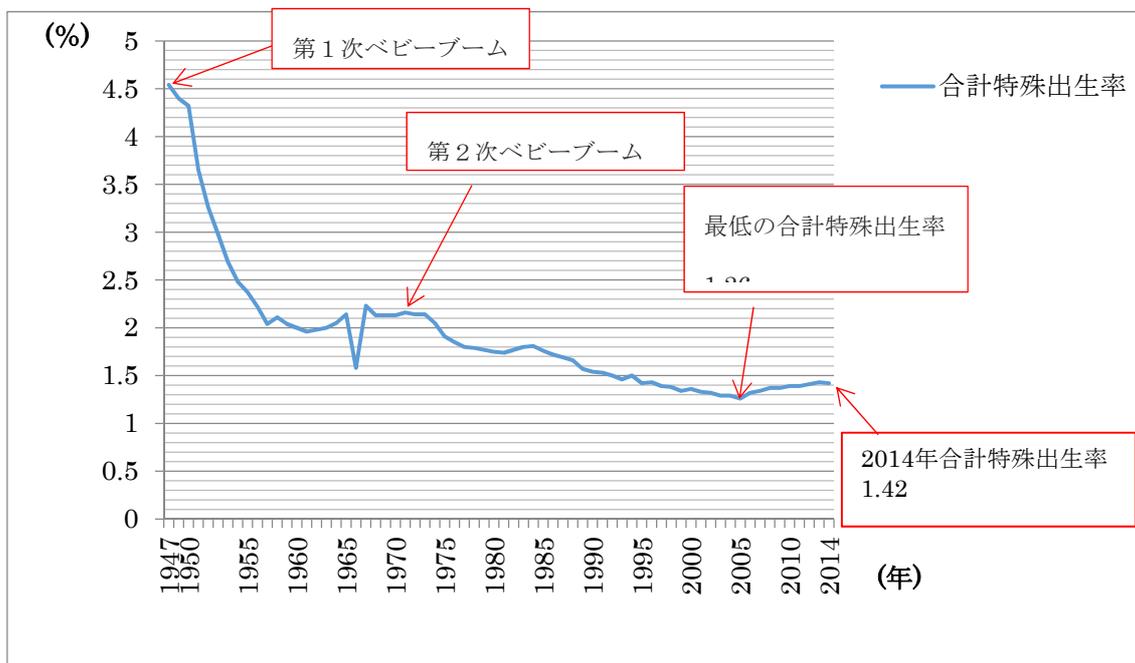
#### 第1項 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値である。合計特殊出生率がおよそ2.08のとき、人口は増加も減少もしない。

合計特殊出生率の推移を見ると、1947～1949(昭和22～24)年の第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950(昭和25)年以降急激に低下している。その後、1971～1974(昭和45～49)年の第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989(平成元年)年にはそれまで最低であった。1966(昭和41)年の数値を下回る1.57を記録し、さらに2005年(平成17)年には過去最低である1.26までに落ち込んでいる。

2014(平成26)年の日本の合計特殊出生率は1.42で、前年の1.43を下回っている。年次推移をみると、2006(平成18)年から上昇傾向が続いていたが、2014年は低下しており、9年ぶりに合計特殊出生率が前年を下回っている。

図【合計特殊出生率の年次推移】



出典：厚生労働省

## 第2項 都道府県別合計特殊出生率

2012(平成24)年の全国の合計特殊出生数は1.41であるが、47道府県の状況をみると、これを上回るのが32県、下回るのは13都道府県であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.90)であり、以下、島根県(1.68)、宮崎県(1.67)、鹿児島県(1.64)、の順となっている。最も低いのは、東京都(1.09)であり、以下、京都府(1.23)、北海道(1.26)、埼玉県(1.29)の順となっている。

2011年と2012年を比較すると、全国の合計特殊出生率は前年比0.02ポイントの上昇となっており29都道府県が上昇している。その上昇幅が特に大きかったのは、島根県(0.07ポイント)、宮城県、栃木県、富山県及び奈良県(0.05ポイント)であった。

図【都道府県別合計特殊出生率】

都道府県	2012年(確定数)	2011年(確定数)	増減幅
北海道	1.26	1.25	0.01
青森	1.36	1.38	▲0.02

岩手	1.44	1.41	0.03
宮城	1.30	1.25	0.05
秋田	1.37	1.35	0.02
山形	1.44	1.46	▲0.02
福島	1.41	1.48	▲0.07
茨城	1.41	1.39	0.02
栃木	1.43	1.38	0.05
群馬	1.39	1.41	▲0.02
埼玉	1.29	1.28	0.01
千葉	1.31	1.31	0.00
東京	1.09	1.06	0.03
神奈川	1.30	1.27	0.03
新潟	1.43	1.41	0.02
富山	1.42	1.37	0.05
石川	1.47	1.43	0.04
福井	1.60	1.56	0.04
山梨	1.43	1.41	0.02
長野	1.51	1.50	0.01
岐阜	1.54	1.44	0.01
静岡	1.52	1.49	0.03
愛知	1.46	1.46	0.00
三重	1.47	1.47	0.00
滋賀	1.53	1.51	0.02
京都	1.23	1.25	▲0.02
大阪	1.31	1.30	0.01
兵庫	1.40	1.40	0.00
奈良	1.32	1.27	0.05
和歌山	1.53	1.49	0.04

鳥取	1.57	1.58	▲0.01
島根	1.68	1.61	0.07
岡山	1.47	1.48	▲0.01
広島	1.54	1.53	0.01
山口	1.52	1.52	0.00
徳島	1.44	1.43	0.01
香川	1.56	1.56	0.00
愛媛	1.52	1.51	0.01
高知	1.43	1.39	0.04
福岡	1.43	1.42	0.01
佐賀	1.61	1.61	0.00
長崎	1.63	1.60	0.03
熊本	1.62	1.62	0.00
大分	1.53	1.55	▲0.02
宮崎	1.67	1.68	▲0.01
鹿児島	1.64	1.64	0.00
沖縄	1.90	1.86	0.04
全国	1.41	1.39	0.02

出典：厚生労働省「人口動態統計」

## 第2節 婚外子について

我が国では出生する子どもの約98%が婚姻関係にある男女の嫡出子(法律上の婚姻をした夫婦間に出生した子)であり、結婚してから子どもを産む場合が多い。このことから、結婚年齢や生涯未婚率の上昇が、出生数に一定の影響を与えていると考えられる。

## 第3節 夫婦の出生力

### 第1項 夫婦の完結出生

国立社会保障・人口問題研究所の第14回出生動向基本調査によると、夫婦の完結出生児数が、はじめて2人を下回るという結果となった。この調査においての夫婦の完結出生児数とは、結婚持続期間(結婚からの経過期間)15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる。

夫婦の完結出生児数は、戦後大きく低下し、第6回調査(1972年)で2.20人となった後は、第12回調査(2002年)の2.23人まで30年にわたって一定水準で安定していた。しかし、第13回の前回調査(2005年)で2.09人へと減少し、今回の調査ではさらに1.96人へと低下した。なお、今回対象となった結婚持続期間15～19年の夫婦とは、1990年代前半に結婚した層である。

図【各回調査における夫婦の完結出生児数(結婚持続期間15～19年)】

調査(調査年次)	完結出生児数
第1回調査(1940年)	4.27人
第2回調査(1952年)	3.50
第3回調査(1957年)	3.60
第4回調査(1962年)	2.83
第5回調査(1967年)	2.65
第6回調査(1972年)	2.20
第7回調査(1977年)	2.19
第8回調査(1982年)	2.23
第9回調査(1987年)	2.19
第10回調査(1992年)	2.21
第11回調査(1997年)	2.21
第12回調査(2002年)	2.23
第13回調査(2005年)	2.09
第14回調査(2010年)	1.96

出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

第7回調査(1977年)以降、半数を超える夫婦が2人の子どもを産んでおり、第14回調査でも同様であった。しかし、子どもを産まなかった夫婦、および子ども1人(ひとりっ子)の夫婦が前回に引き続き増え、これらを合わせると今回はじめて2人未満が2割を超えた。逆に3人以上の子どもを産んだ夫婦は減っており、出生子ども数の3人の割合は2割を下回った。

図【調査別にみた、出生子ども数分布の推移(結婚持続期間15～19年)】

調査(調査年次)	総数(集計容体数)	0人	1人	2人	3人	4人以 上	完結出生時数
第7回調査	100.0% (1,427)	3.0%	11.0	57.0	23.8	5.1	2.19人
第8回調査	100.0 (1,429)	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0	2.23
第9回調査	100.0 (1,755)	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9	2.19
第10回調査	100.0 (1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21
第11回調査	100.0 (1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21
第12回調査	100.0 (1,257)	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23
第13回調査	100.0 (1,078)	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3	2.09
第14回調査	100.0 (1,385)	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2	1.96

出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

## 第2項 結婚持続期間別にみた出生子ども数

結婚持続期間別に平均出生子ども数をみると、すべての期間で減少がみられた。過去2回の調査で上昇傾向にあった0～4年の夫婦の子ども数も今回は減少した。これら過去の調査における結婚持続期間0～4年の夫婦の子ども数の増加は、5年経過した同5～9年夫婦の子ども数の増加には結びついていない。

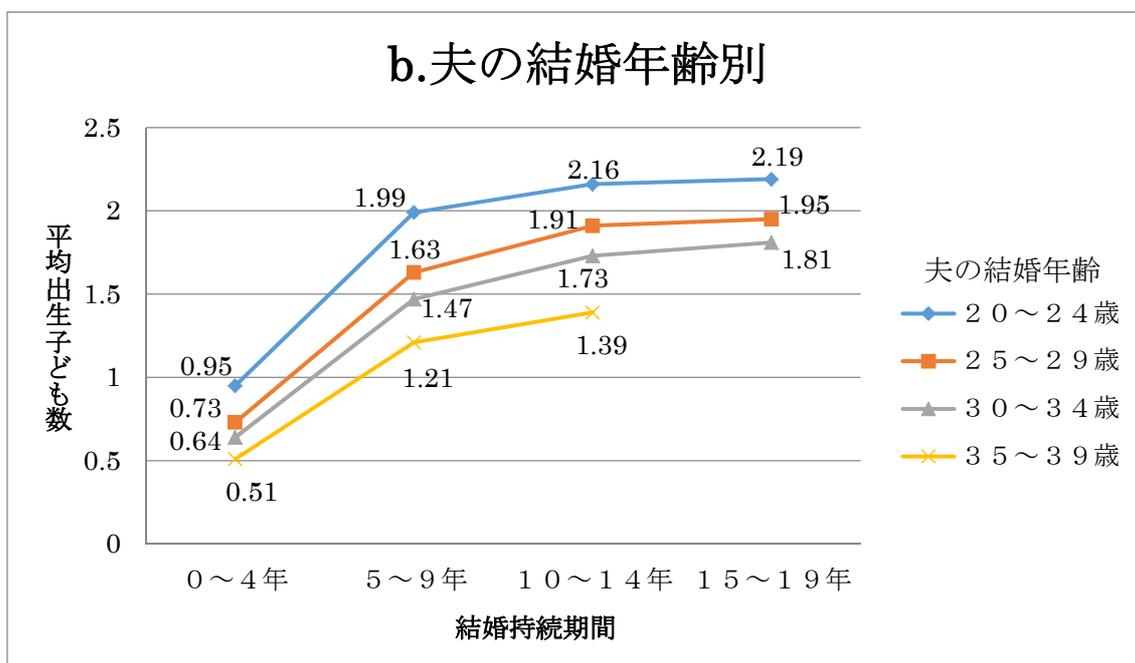
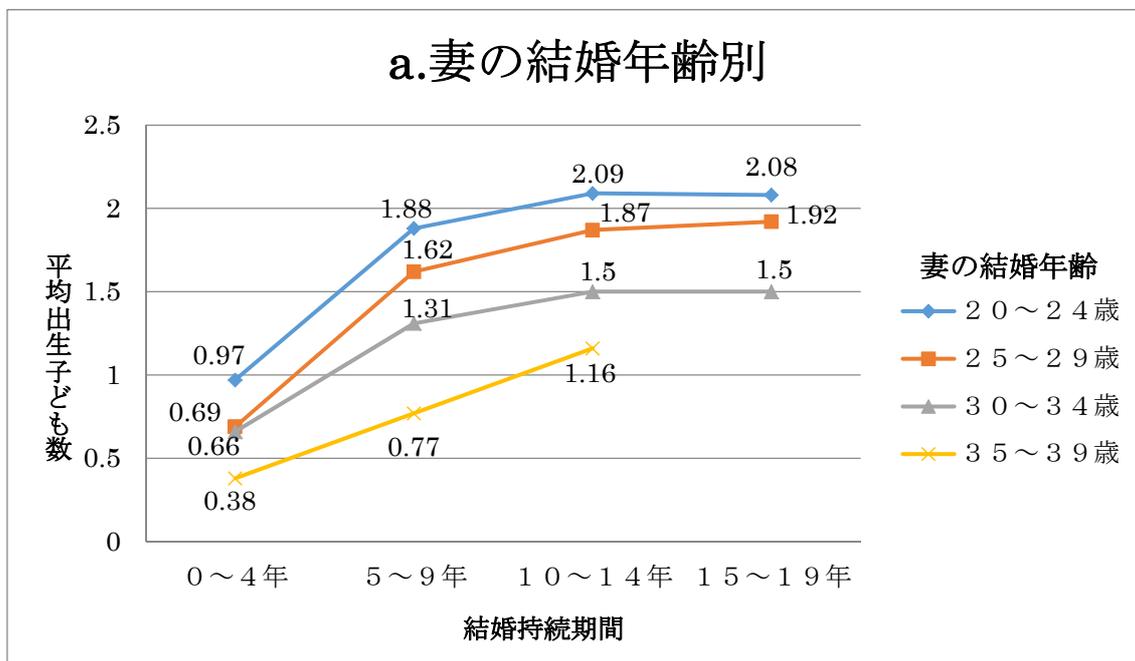
図【調査・結婚持続期間別にみた、平均出生子ども数】

結婚持続期間	第7回 調査	第8回 調査	第9回 調査	第10 回調査	第11 回調査	第12 回調査	第13 回調査	第14 回調査
0～4年	0.93人	0.80	0.93	0.80	0.71	0.75	0.80	0.71
5～9年	1.93	1.95	1.97	1.84	1.75	1.71	1.63	1.60
10～14年	2.17	2.16	2.16	2.19	2.10	2.04	1.98	1.88
15～19年	2.19	2.23	2.19	2.21	2.21	2.23	2.09	1.96
20年以上	2.30	2.24	2.30	2.21	2.24	2.32	2.30	2.22

出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

平均出生子ども数は夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向がある。たとえば結婚持続期間15～19年で見ると、夫婦の結婚年齢が20～24歳の夫婦では平均出生子ども数が2.08人であるのに対し、25～29歳では1.92人、30～34歳では1.50となっている。したがって、結婚年齢の上昇(晩婚化)は、夫婦の平均出生子ども数を低下させる効果を持つ。

図【夫婦の結婚年齢別にみた、結婚持続期間別、平均出生子ども数：第14回調査】



出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

## 第2項 結婚持続期間別にみた出生子ども数

結婚持続期間別に平均出生子ども数をみると、すべての期間で減少がみられた。過去2回の調査で上昇傾向にあった0～4年の夫婦の子ども数も今回は減少した。これら過去の調査における結婚持続期間0～4年の夫婦の子ども数の増加は、5年経過した同5～9年夫婦の子ども数の増加には結びついていない。

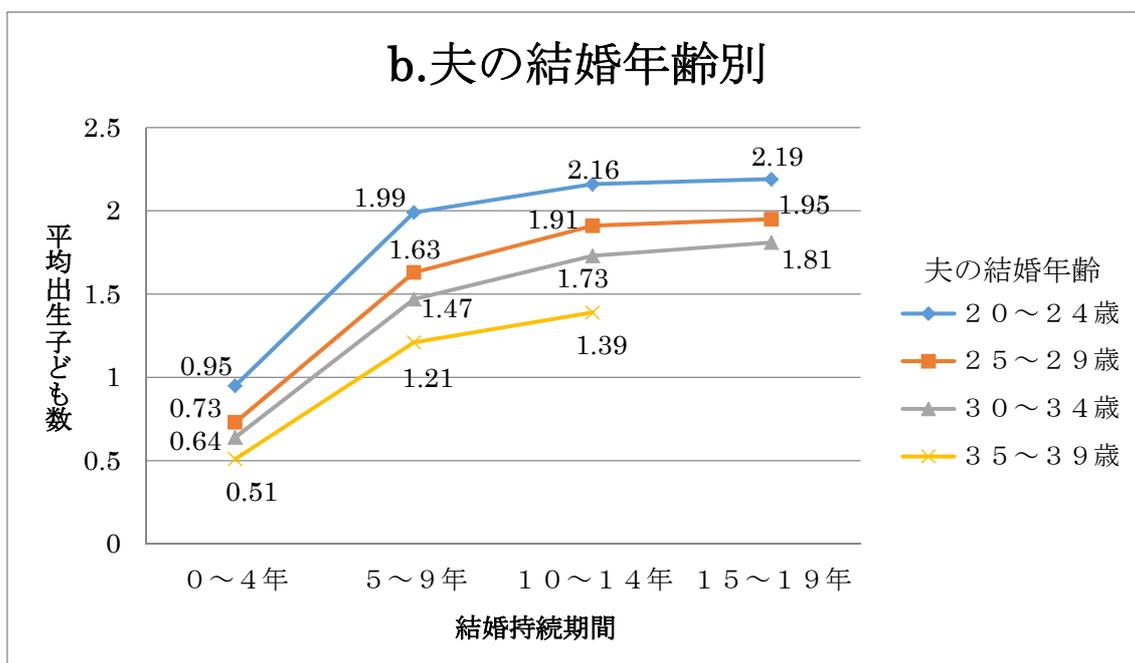
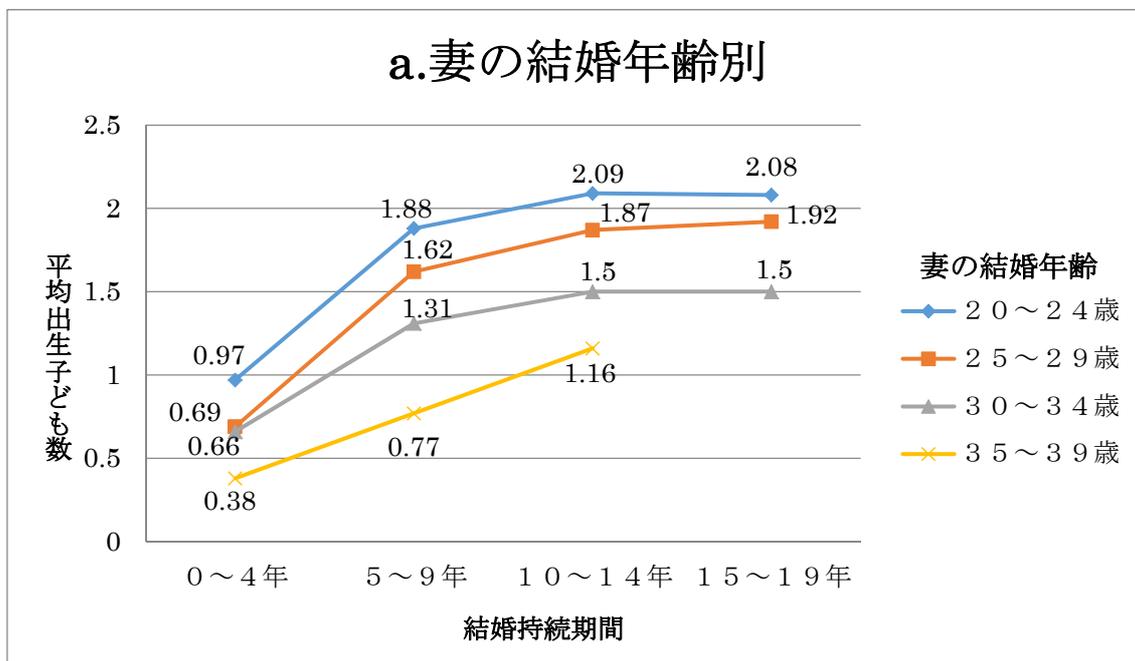
図【調査・結婚持続期間別にみた、平均出生子ども数】

結婚持続期間	第7回 調査	第8回 調査	第9回 調査	第10 回調査	第11 回調査	第12 回調査	第13 回調査	第14 回調査
0～4年	0.93人	0.80	0.93	0.80	0.71	0.75	0.80	0.71
5～9年	1.93	1.95	1.97	1.84	1.75	1.71	1.63	1.60
10～14年	2.17	2.16	2.16	2.19	2.10	2.04	1.98	1.88
15～19年	2.19	2.23	2.19	2.21	2.21	2.23	2.09	1.96
20年以上	2.30	2.24	2.30	2.21	2.24	2.32	2.30	2.22

出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

平均出生子ども数は夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向がある。たとえば結婚持続期間15～19でみると、夫婦の結婚年齢が20～24歳の夫婦では平均出生子ども数が2.08人であるのに対し、25～29歳では1.92人、30～34歳では1.50となっている。したがって、結婚年齢の上昇(晩婚化)は、夫婦の平均出生子ども数を低下させる効果を持つ。

図【夫婦の結婚年齢別にみた、結婚持続期間別、平均出生子ども数：第14回調査】



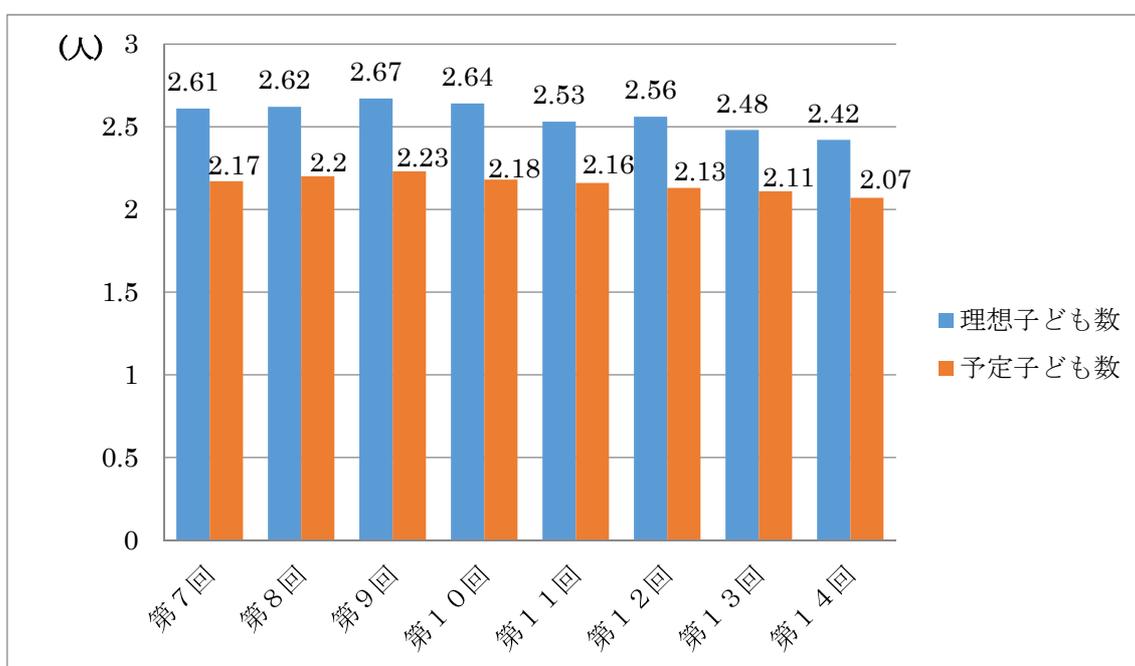
出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

## 第4節 出産に対する意識

### 第1項 理想子ども数と予定子ども数

前記と同じ調査によると、夫婦にたずねた理想的な子どもの数(平均理想子ども数)は、前回調査に引き続き低下し、調査開始以降最も低い2.42人となった。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数(平均予定子ども数)も、初めて2.1を下回り、2.07人となった。ただ、結婚持続期間が10年未満の夫婦ではわずかながら上昇した。

図【調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移】



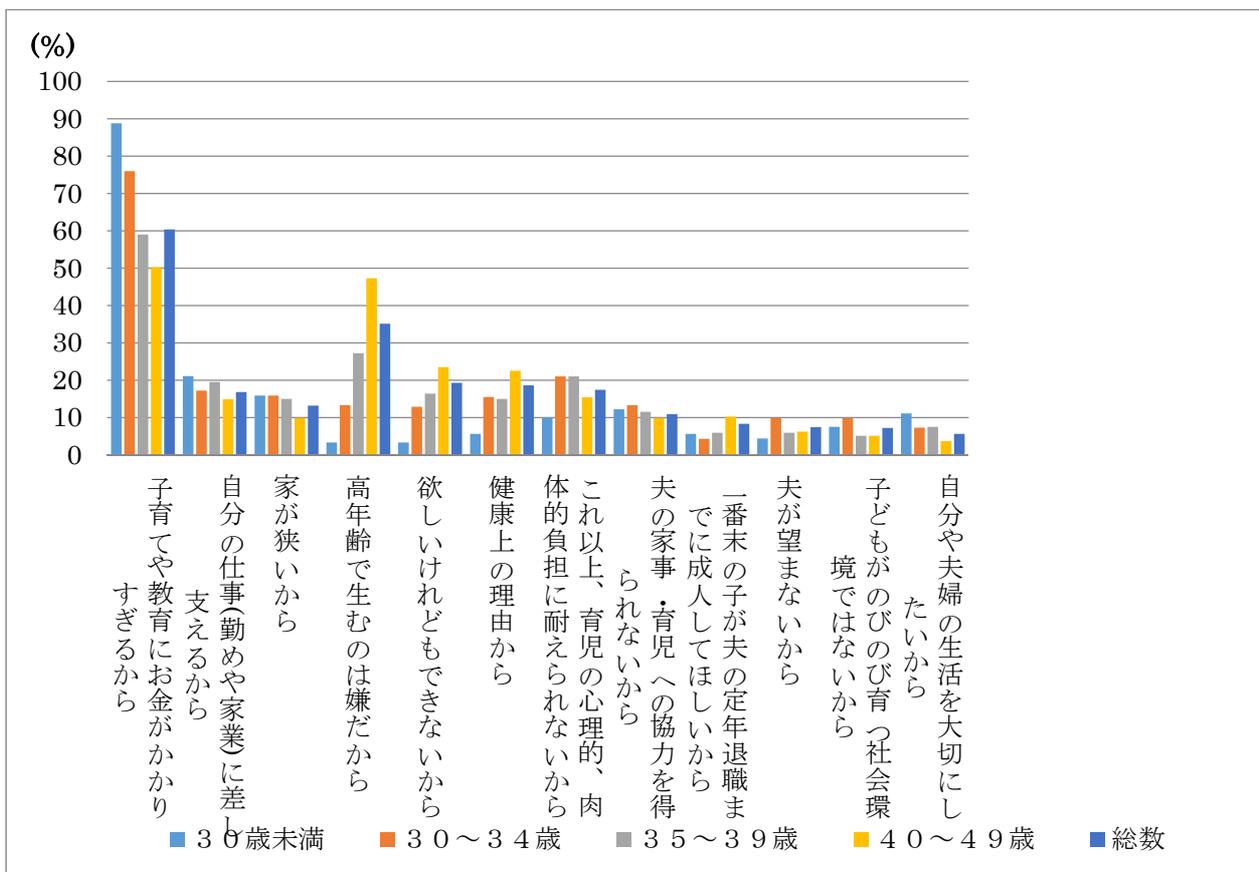
出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

### 第2項 予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であった。とりわけ30歳未満での若い世代ではこうした経済的理由を選択する割合が高い。一方、30歳代以上では、「欲しいけれどもできないから」などの年齢・身体的理由の選択肢が高い。また、30歳代では「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」という回答が他の年齢層に比べて多かった。

予定子ども数が理想を下回る場合、理想を3人以上としている夫婦では理想を実現できない理由として「お金がかかりすぎる」「家が狭い」といった経済的理由を挙げる割合が高い。一方、理想が2人以上の場合には、「高齢だから」「欲しいけれどもできないから」などの年齢・身体的理由が多く挙げられている。

図【妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由】



出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

今後子どもを産む予定がある夫婦に、予定の子ども数を実現できないとした時に考えられる理由についてたずねたところ、妻が30未満の若い層では4割以上(43.6%)が「収入が不安定なこと」を挙げている。また、妻35歳以上の夫婦では65.3%が「年齢や健康上の理由で子どもができないこと」により予定の子ども数を持たない可能性があると考えている。

図【妻の年齢別にみた、予定子ども数を実現できない可能性】

妻の年齢	総数 〈集計容体数〉	予定子ども数を実現 できない可能性は低 い	予定子ども数を実現 できない可能性があ る
30歳未満	100.0% (507)	18.5%	74.8
30～34歳	100.0% (612)	13.9	77.6
35歳以上	100.0% (536)	9.1	82.8
総数	100.0% (1,655)	13.8%	78.4

予定の子ども数を実現できない場合の理由(複数回答)

妻の年齢	収入が不 安定なこ と	自分の夫 の仕事の 事情	家事・育 児の協力 者がいな いこと	保育所な ど子ども の預け先 がないこ と	今いる子 どもに手 がかかる こと	年齢や健 康上の理 由で子ど もができ ないこと	不詳
30歳未満	43.6	19.7	10.5	14.6	12.2	18.9	6.7
30～34歳	27.6	22.1	12.9	14.9	10.0	39.7	8.5
35歳以上	21.3	17.9	10.3	8.6	6.9	65.3	8.0
総数	30.5	20.0	11.3	12.7	9.7	41.6	7.8

出典：国立社会保障・人口問題研究所(第14回出生動向基本調査)

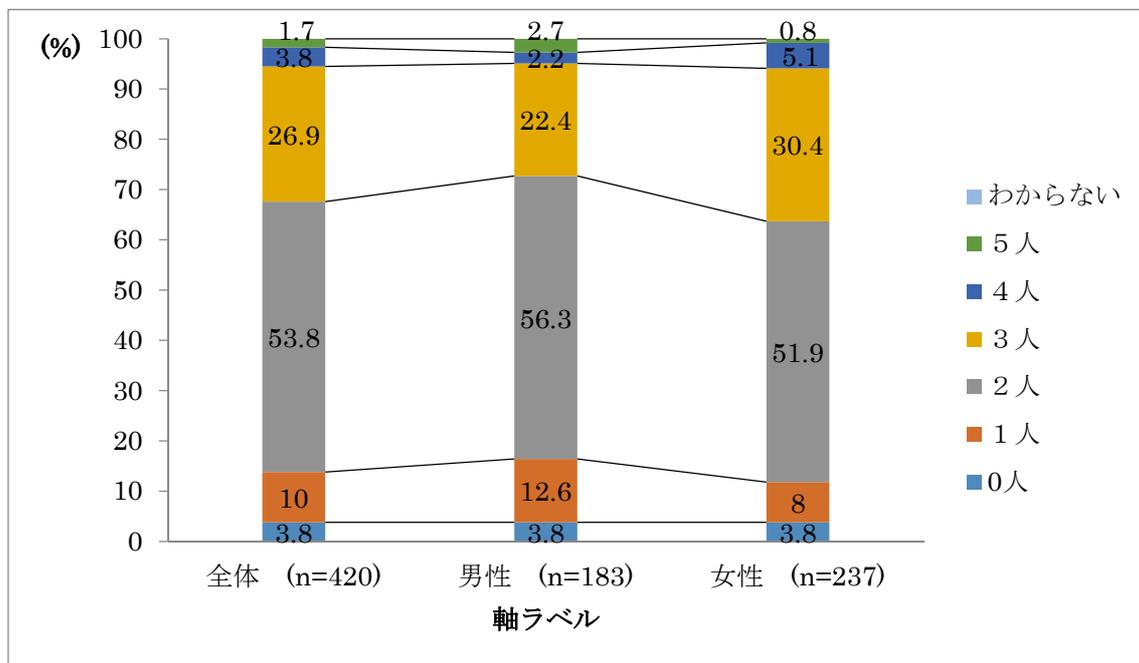
## 第5節 家庭における出産や子育てについての意識

内閣府の平成25年度「家族と地域における子育てに関する意識調査」の家庭における出産や子育てについての意識の結果によると、現在、結婚している20～49歳の回答者(4204人)に、希望の子ども人数を聞いたところ、「2人」という回答者が53.8%で最も多

く、次いで「3人」が26.9%となっている。性別にみると、「3人」(男性22.4%、女性30.4%)は女性が男性よりやや多く、女性の3割が希望している。

平均希望人数は、男性2.1人、女性2.3人となっている。

図【希望する子ども人数〈SA〉(20~49歳有配偶者、全体・性別)】



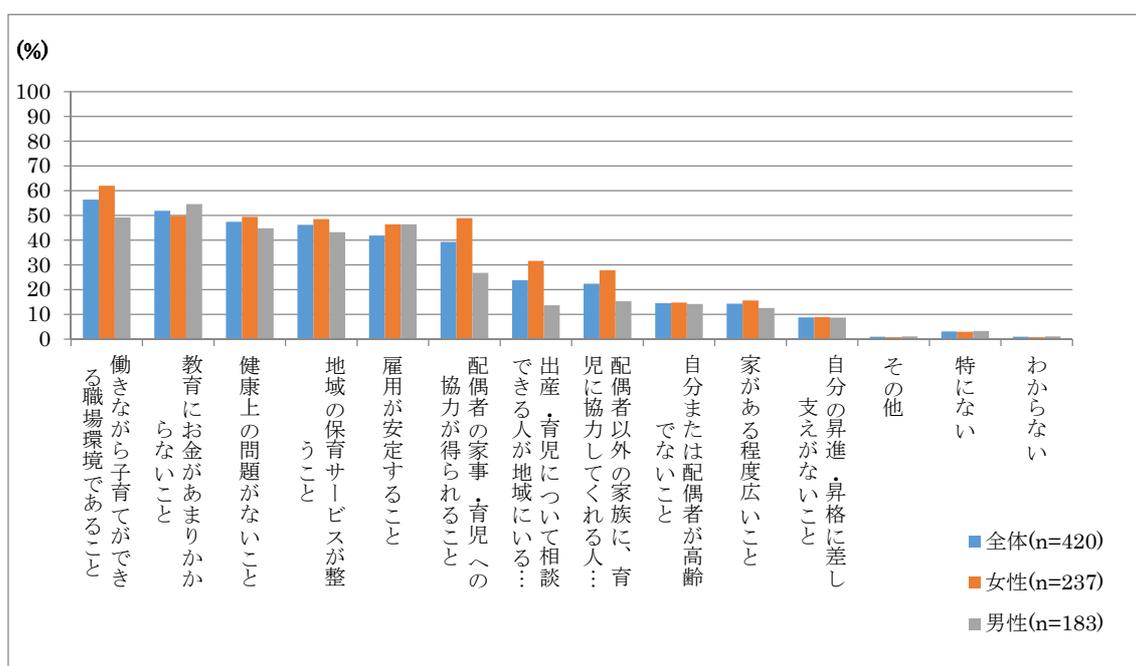
出典：内閣府 平成25年度家族と地域における子育てに関する意識調査

現在、結婚している20~49歳の回答者(420人)が、今後、子どもを持つ場合の条件としては、「働きながら子育てができる職場環境であること」が56.4%で最も多く、以下「教育にお金がかかりすぎないこと」(51.9%)、「健康上の問題がないこと」(47.4%)、「地域の保育サービスが整うこと(保育所や一時預かりなど)」(46.2%)、「雇用が安定すること」(41.9%)、「配偶者の家事・育児への協力が得られること」(39.3%)の順となっている。

性別にみると、男性では「教育にお金がかかりすぎないこと」(男性54.6%、女性49.8%)が最も多く、女性では「働きながら子育てができる職場環境であること」(同49.2%、62.0%)が際立って多くなっており、男女で差がみられる。

男性が女性より多いのは「雇用が安定すること」(男性 46.4%、女性 38.4%)であるが、女性が男性を上回っているのは、「地域の保育サービスが整うこと」(同 43.2%、48.5%)、「配偶者の家事・育児への協力が得られること」(同 26.8%、48.9%)、「出産・育児について相談できる人が地域にいること」(同 13.7%、31.6%)、「配偶者以外の家族に、育児に協力してくれる人がいること」(同 15.3%、27.8%)であり、多くの項目にわたっている。

図【今後、子どもを持つ場合の条件〈MA〉(20歳～49歳有配偶者、全体・性別)】



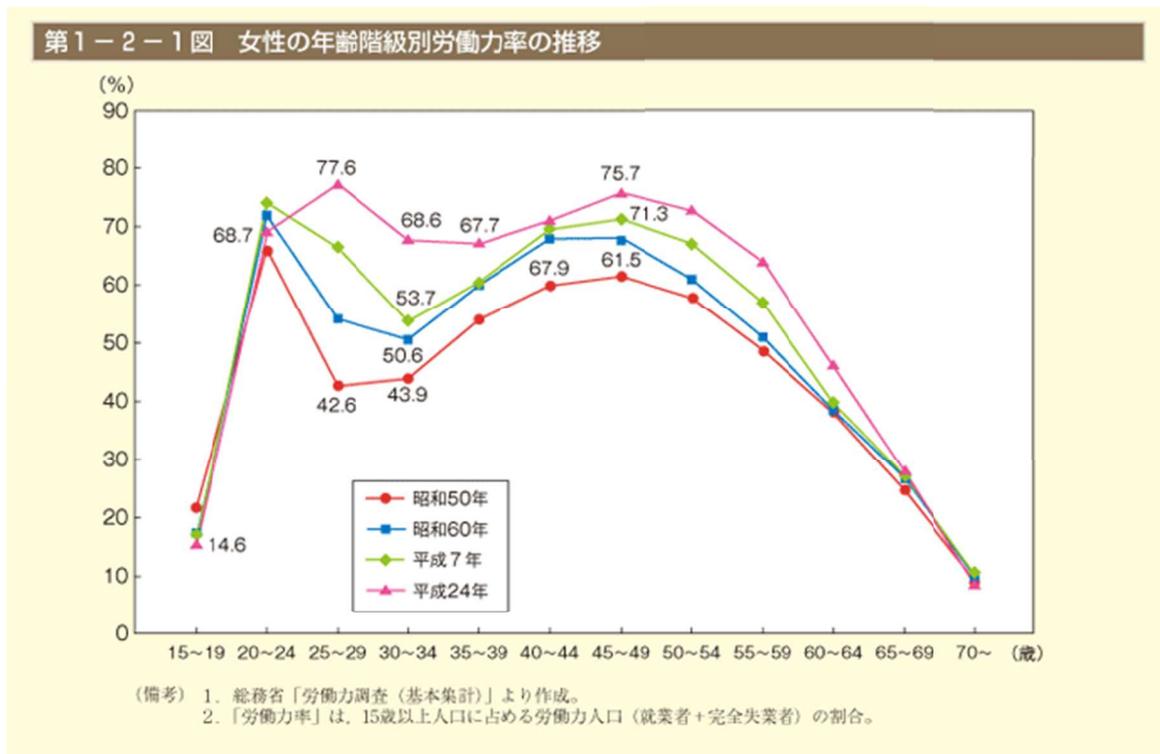
出典：内閣府 平成 25 年度家族と地域における子育てに関する意識調査

## 第6節 女性の労働力率

### 第1項 労働力率の形状の背景

女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合)は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られており、近年、M字の谷の部分の部分が浅くなってきている。

図【第 1-2-1】

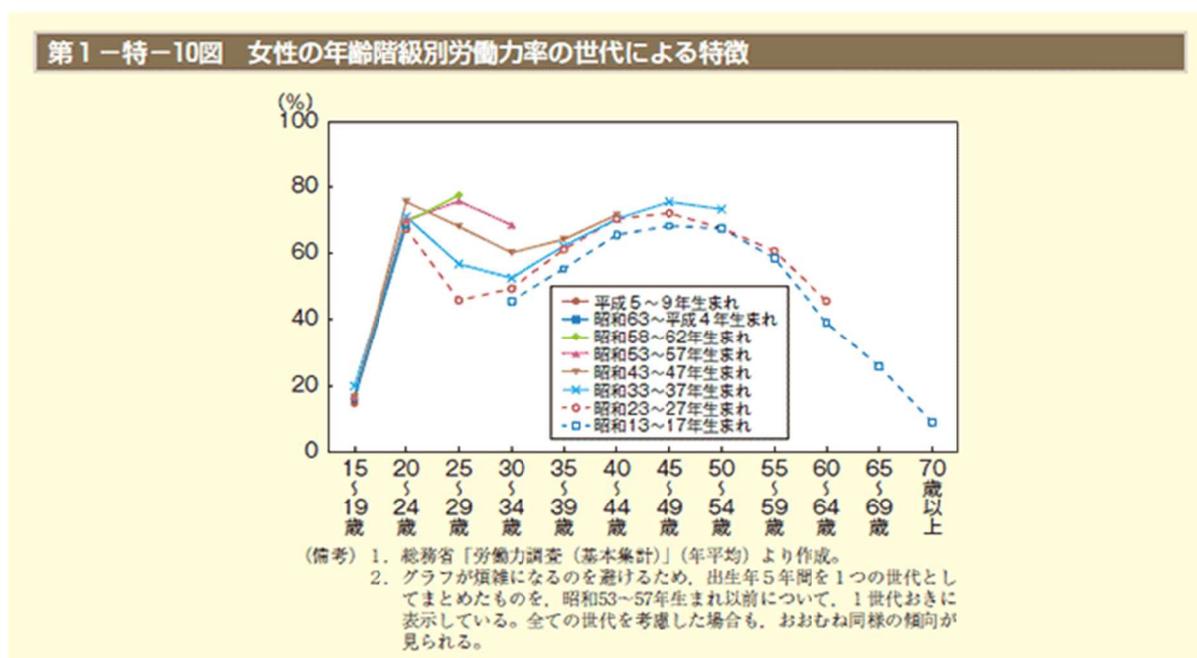


## 第 2 項 世代別の特徴

女性の世代ごとの労働力率を見ると、若い世代ほど、M字カーブの2つの山が高くなると同時に谷が浅くなり、かつ、谷が右方向にずれている(図第1-特-10)。この図は、労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)について世代別にその動きを追ったものである。例えば、「昭和43~47年生まれ」に着目すると、30~34歳時点で労働力率が大きく下がった後、35~39歳、40~44歳と年齢が上がるにつれて労働力率が回復していることが分かる。一つの折れ線を横軸方向に見ていくことで、その世代が年齢を重ねていく際の特徴が明らかになる。

一方、25~29歳の年齢階級を縦方向に見ると、「昭和23~27年生まれ」より「昭和33~37年生まれ」の方が高く、「昭和43~47年生まれ」は更に高いといったように、若い世代ほど25~29歳時点の労働力率が高くなっていることが分かる。グラフの縦軸方向に異なる世代同士を比較することによって、特定の年齢階級に達したときの世代間の特徴が明らかになる。

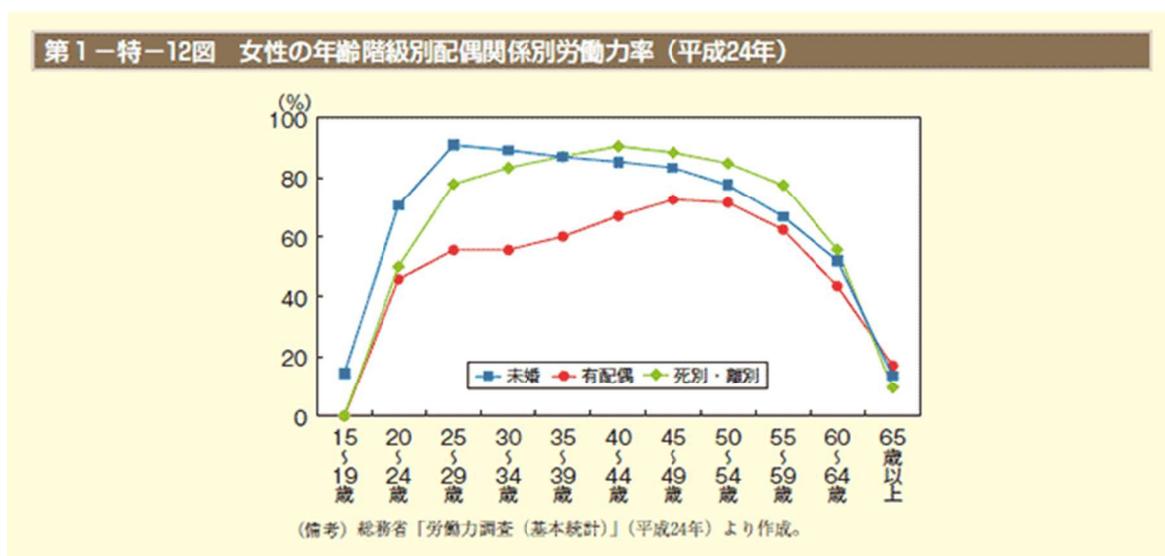
図【第1-特-10】



### 第3項 配偶関係別の特徴

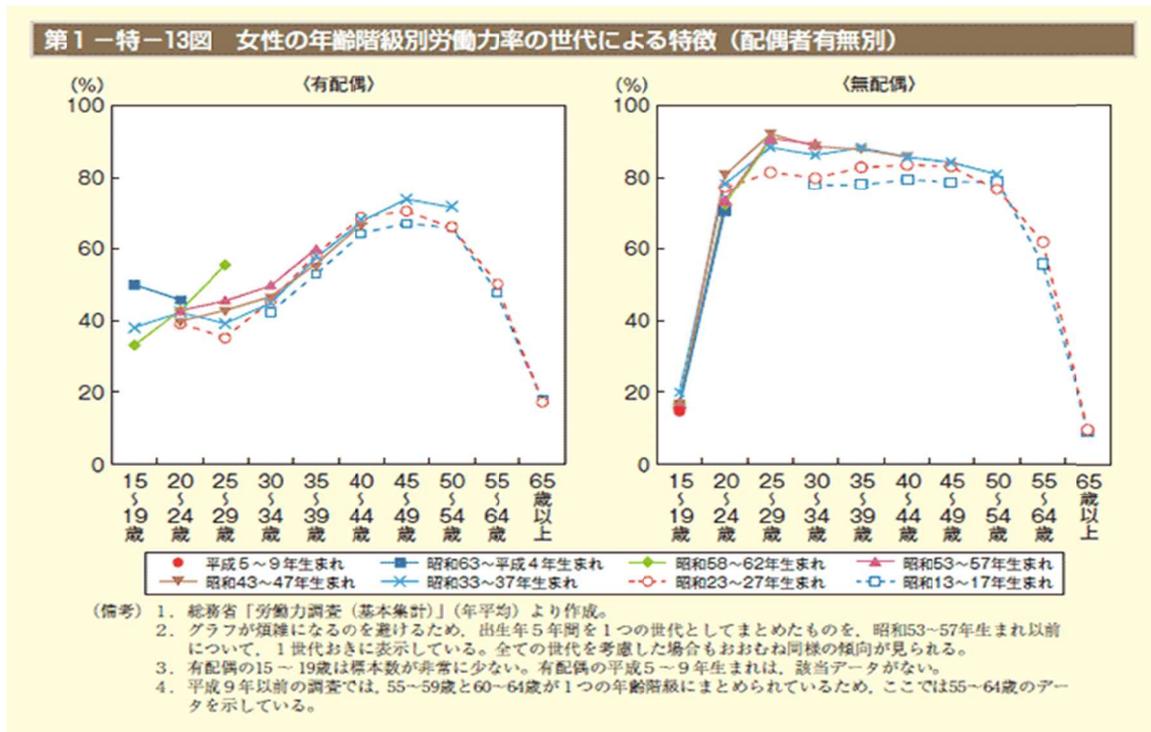
年齢階級別配偶関係別就業者を、同年齢階級別配偶関係別の総人口で除して労働力率を求めると、有配偶の女性は年齢が高くなるにつれて労働力率が上昇し、未婚女性は20歳代後半をピークにその後低下する。配偶者と離別・死別した女性は、年齢にかかわらず就業率が高い。

図【第1-特-12】



世代別に見ると、有配偶の女性は、若い世代ほど25～29歳での労働力率が高い。また、昭和43年生まれ以降の世代ではこれまでのところ谷は見られず、若い世代ほど労働力率が全般に高いと言える。また、無配偶の女性の場合、25～29歳にかけて労働力率が上がり、その後50歳代前半にかけて横ばい又は微減となる傾向が全世代共通で見られ、やはり若い世代ほど労働力率が高くなっている。

図【第1-特-13】



図の第1-2-1からわかるように、近年女性の労働力率は上がっている。女性はキャリアを維持するために出産を遅らせているのではないかと考える。このことから女性の労働力率の上昇は、出生数に影響を与えているのではないかと考える。

## 第7節 結婚についての補足

現代の日本では結婚＝出産がつきものといった考えは当たり前のことと認知されている傾向にある。我々の政策の本の狙いは結婚後の世帯を中心としているが、晩婚化と減少する出産件数には密接な関係がある。そこで出産と同様に結婚の現状も合わせて鑑みる必要があると考え調査した。

### 第1項 婚姻件数

少子化による若年者の減少、未婚率の上昇などを背景に日本の婚姻件数は減少傾向にある。図1のグラフを見ると2012年の婚姻件数は年間約67万組で、最も多かった1972年の約110万組と比べると、約43万組少ない6割程度となっている。経年変化を見てみると、ある程度、人口の波の影響を受けていることがわかる。すなわち、団塊世代が結婚適齢期に差しかかった1970年代初めに100万人を突破しピークを迎えた後に減少傾向に転じている。その後、団塊世代の子供(団塊ジュニア)が結婚適齢期となった1990年代から2000年初頭にかけて再び僅かながら増加している。

### 第2項 平均初婚年齢

大学進学率の上昇、独身者の意識変化などを背景に、結婚する年齢が高くなる晩婚化が進行している。図2のグラフを見ると、日本人の平均初婚年齢は、2012年で夫が30.8歳、妻が29.2歳となっている。1980年では夫が27.8歳、妻が25.2歳となっており、約30年の間に平均初婚年齢が夫は3.0歳、妻は4.0歳上昇している。また、1950年と比較すると、夫は4.9歳、妻は6.2歳平均初婚年齢が上昇している。また1950年と比較すると、夫は4.9歳、妻は6.2歳、平均初婚年齢が上昇している。

### 第3項 未婚率の上昇

図3の年齢別の未婚率の変化のグラフを見ると女性の未婚率は15歳時点の100%から年齢が高まるほど減少していき、50歳で生涯未婚率レベルに収束する。また、結婚の先送りは、カーブの右方向への移動となって現れるが、先送りされた結婚が全て50歳までに実現していないため、50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合の生涯未婚率は男性が19.3%、女性が9.9%となっており、1980年と比べて男性で16.8ポイント、女性で5.3ポイント上昇している。1980年と2010年の女性の未婚率の差が最も大きいのは25～30歳にかけてであり、30ポイント以上の差がある。30年前には盛んに子どもを産んでいたこの年代で、3割以上の既婚者が減っていることがわかる。

#### 第4項 若い世代の結婚事情

・内閣府の平成25年度「家族と地域における子育てに関する意識調査」の結婚・家族形式についての意識の結果によると、日本の若い世代に「未婚」「晩婚」が増えている理由の上位3位項目は1位「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」(51.9%)、2位「経済的に余裕がないから」(47.4%)、3位「結婚の必要性を感じていないから」(41.9%)の順であり、それ以外の項目は3割台以下となっている。

・性別にみると、男性では「経済的に余裕がないから」(52.0%)が最も多い。次いで、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」(47.4%)、「結婚の必要性を感じていないから」(40.5%)、「異性を知り合う(出会う)機会がないから」(31.7%)、「趣味や娯楽を楽しみたいから」(24.8%)の順となっている。

女性では「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」(55.3%)が1位となっている。次いで、「経済的に余裕がないから」(43.8%)、「結婚の必要性を感じていないから」(43.0%)が上位3項目。以降、「異性と知り合う(出会う)機会がないから」(34.2%)、「希望の条件を満たす相手にめぐり合わないから」(33.7%)、「仕事(または学業)に打ち込みたいから」(33.2%)

%)が3割台で続き、男性との違いがみられる。

・性・年代別に見ると、男性では「経済的に余裕がないから」が、年齢が若いほど多く、特に20代(68.8%)では7割近くとなっている。

一方、女性では、全ての年代において「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」が最も多い。「仕事に打ち込みたいから」は年齢が若いほど多くあげられる傾向にあり、20代で50%、30代で46.2%となっている。

このことから、未婚や晩婚の背景に経済的理由があることがわかる。

・未婚者(229人)に、将来の結婚意向を聞いたところ、「すぐにでも結婚したい」という回答者は9.6%で、「2～3年以内に結婚したい」(10.0%)、「いずれは結婚したい」(52.0%)という回答者をあわせると、7割以上が『結婚したい』と回答している。

性別にみると、「2～3年以内に結婚したい」(男性6.3%、女性14.6%)という回答者が男性より女性に多く、『結婚したい』という回答は男性68.3%、女性75.7%となっている。属性別の回答者数が少ないため、参考として性・年代別に傾向をみると男女とも年齢が若いほど結婚意識は強く、20代女性では9割以上が『結婚したい』(「すぐにでも結婚したい」+「2～3年以内に結婚したい」+「いずれは結婚したい」)という意向を持っている。

20歳～39歳の未婚者(155人)について将来の結婚意向をみると、『結婚したい』(「すぐにでも結婚したい」+「2～3年以内に結婚したい」+「いずれは結婚したい」)という回答者は85.2%である。

性別にみると、『結婚したい』という回答は、男性(79.0%)よりも女性(91.9%)で多い。

・結婚を決心する状況をきいたところ、結婚意識のある未婚者(164人)が、結婚を決心する状況としては、「経済的に余裕ができること」が46.3%で最も多くあげられ、以下「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」(37.8%)、「結婚の必要性を感じる」(32.9%)、「異性と知り合う(会う)機会があること」(30.5%)、「仕事(または学業)が落ち着くこと」(28.0%)、「精神的に余裕ができること」(25.6%)の順となっている。

回答者全体(1,639人)に、日本の若い世代に「未婚」「晩婚」が増えている理由をたずねた設問では、1位「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」、2位「経済的に余裕がないから」、3位「結婚の必要性を感じていないから」があげられ、選択肢が異なるため直接比較は難しいものの、違いがみられる。

性別にみると、男性では「経済的に余裕ができること」(47.7%)が最も多く、次いで「異性と知り合う(会う)機会があること」(34.9%)、「仕事が落ち着くこと」(33.7%)の順で

ある。一方、女性では「経済的に余裕ができること」(44.9%)と並んで「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」(44.9%)があげられ、次いで「結婚の必要性を感じること」(34.6%)となっている。

なかでも、男性の2位は「異性と知り合う(出会う)機会があること」であり、女性では同率1位が「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」である。男性では『出会いそのもの』が、女性では『希望の条件を満たす相手との出会い』が必要となっており、男女で結婚を決心する状況に差かみられる。

## 第5項 まとめ

以上が結婚の現状についての調査結果である。今回我々が提言する政策とは直接関係はないが出産と同義とも言える存在の結婚に対して経済的な問題が生じていることが分かった。

---

# 第三章 先行研究及び本稿との位置 付け

## 第1節 先行研究

少子化の現状に対して本稿では、一般財団法人日本経済研究所の大橋知佳さんの「地域別にみる少子化と未婚の関係」を用いた。現状分析でも述べたように結婚の意思はあるものの、経済的な理由で非婚であるとか、晩婚故に理想の子ども数を持たないといったケースについては、政策的な対応を的確に行うことによってこれらの状況を改善に向かわせることは、期待できる可能性が高く、これまで様々な施策が実行されてきた。今後の少子化対策として、若年者の雇用問題を解決し、子育て世代の給与アップを図るという考え方は、経済的な理由で子供を持たない世帯に対しては有効な対応策かもしれない。しかし、現実には、都道府県別で一番所得が高いはずの東京都の非婚率が最も高くなっており、単に経済面だけの対処では十分な解決策とはならないことを示している。また、核家族化が進んだ地域と共同体的な性格が色濃く残る地域とを比較した場合、家族あるいは地域における子育ての方法における高齢世代の関わり方が異なっていることは容易に想像がつく。あるいは、保育所等の整備などの子育てに対する公的支援についても、女性の社会進出の状況や就業形態などが地域によって大きく違う。結局、我が国全体の大きなトレンドとして、晩婚化や非婚化などの未婚の状況が少子化に大きな影響を与えていることは事実、その対策を実施する上では、地域別の経済状況や社会構造が晩婚化及び非婚化に影響を与えていることを踏まえ、地域固有の少子化をもたらしている事情について十分検討する必要があると考える。そのため以下では、地域別（県別）に少子化と未婚化の関係について、その動向を見ていく。

若年未婚率が高くなる（晩婚化する）要因としては、ライフスタイルの変化等に加え、長引く不況による失業率の上昇や抑圧的な賃金の動向など経済的な要因が考えられ、将来的な経済基盤に見通しが立ちにくい状況では、結婚が先延ばしになる（晩婚化する）可能性も高くなると考えられる。また、2011年に実施された第14回出生動向基本調査結果によると、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」

とする回答が 60.4%と最も多く、若年層により顕著な結果となっており、結婚に踏み切ったとしても、出産におもいとどまる若年層が相当数いる可能性が高い。従って、合計特殊出生率と経済的な関係について検証する必要がある。ただし、これまでの時代においても、年功序列の社会システム傾向が強い日本においては、若年層が現代と比べて必ずしも豊かであったわけではない。そのような経済状況に対して、新世代と家計を同一にすることにより、収入面あるいは家賃負担等の面で補完されるケースもあったと推察される。近年の核家族化の進展は、このような補完関係を希薄化しているが、少子化の進展は逆に新世代と子ども世代の関係を強めている可能性があり、晩婚化を抑制する要因として、こうした社会的な側面についても検討する必要があると考える。また、もう一つ考慮すべき事柄として、少子化対策として実施されてきた各種支援施策の実施状況があげられる。例えば、保育所の待機児童対策が問題視されているが、核家族であっても、幼児保育に対するサポート体制等がしっかりとしていれば、夫婦共働きすることが容易になり、経済的な要因を緩和できる可能性が高くなる。もちろん、職業自体が無ければ如何ともしがたいが、子どもを生き育てやすい環境と整えることは、少子化対策として重要なポイントであると思われる。

以上のような要因について、それぞれ①就業率、②三世帯同居率、③保育所数の代表的な指数として抽出し、図表 7 のような関係を仮定した。

図表 7 出生率の要因分析



図表 8 は、47 都道府県に見た合計特殊出生率と①就業率、②三世帯同居率、③保育所数の関係をまとめたものである。図表 9 は、図表 8 のとおり整理したものである。図表 9 を見てみると、①～③全ての指標が全国平均を上回った 11 県のうち、9 県で合計特殊出生率が全国平均よりも高かった。また、女性は全国が、男性は 11 県中 9 県が早婚であった。また、3 指標とも全国平均を下回った 4 都道府県のうち、合計特殊出生率が全国平均よりも高かったのは 1 県であった。これらの結果から、この 3 指標の動向と合計特殊出生率と

の関係には、ある程度相関があることが推察できる。個々の指標について見てみると、①就業率については、合計特殊出生率が高い31都道府県中14県で高かったに過ぎないなど、強い関係性は見られなかった。②三世帯同居率と③保育所数については、全国平均より高い県で合計特殊出生率が高い傾向にあった。ただし、三世帯同居率については、中四国、九州地域において低い傾向があり、保育所数は東日本で低い傾向があるなど地域の特性が現われている。これらの結果から類推するに、親世代からのバックアップの促進や子育て支援施策の一層の充実が、安心して早いうちから子どもを産み育てられる環境作りにつながり、出生率の可能性があると考えられる。ただし、地域の特性も踏まえ、どの施策が有効かということも考える必要がある。

図表 8 合計特殊出生率と就業率、三世帯同居率、保育所数の関係

都道府県	合計特殊出生率	① 就業率	② 三世帯同居数	③ 保育所数※
00 全国	<b>1.39</b>	<b>57.30</b>	<b>7.90</b>	<b>3.41</b>
01 北海道	1.21	53.80	3.90	3.28
02 青森県	1.30	54.10	<b>14.70</b>	<b>7.71</b>
03 岩手県	<b>1.39</b>	55.60	<b>15.00</b>	<b>5.63</b>
04 宮城県	1.27	54.80	<b>10.90</b>	2.78
05 秋田県	1.24	53.70	<b>15.90</b>	<b>5.49</b>
06 山形県	<b>1.40</b>	56.60	<b>22.20</b>	<b>4.16</b>
07 福島県	<b>1.51</b>	56.30	<b>16.80</b>	3.13
08 茨城県	1.38	57.20	<b>13.90</b>	3.06
09 栃木県	<b>1.40</b>	<b>59.20</b>	<b>12.80</b>	3.24
10 群馬県	<b>1.39</b>	<b>57.50</b>	<b>10.30</b>	<b>3.91</b>
11 埼玉県	1.29	<b>59.10</b>	6.60	2.38
12 千葉県	1.31	<b>58.20</b>	7.40	2.24
13 東京都	1.12	<b>60.70</b>	3.10	2.79
14 神奈川県	1.29	<b>57.70</b>	4.20	2.00
15 新潟県	<b>1.41</b>	<b>57.40</b>	<b>16.50</b>	<b>6.21</b>
16 富山県	<b>1.39</b>	<b>58.70</b>	<b>17.30</b>	<b>5.63</b>
17 石川県	<b>1.40</b>	<b>59.70</b>	<b>13.30</b>	<b>5.69</b>
18 福井県	<b>1.55</b>	<b>59.60</b>	<b>20.60</b>	<b>5.97</b>
19 山梨県	1.34	<b>58.00</b>	<b>11.40</b>	<b>5.51</b>
20 長野県	<b>1.47</b>	<b>59.70</b>	<b>13.90</b>	<b>5.21</b>
21 岐阜県	1.37	<b>58.30</b>	<b>15.20</b>	<b>3.87</b>
22 静岡県	<b>1.48</b>	<b>59.50</b>	<b>13.40</b>	2.47
23 愛知県	<b>1.46</b>	<b>61.40</b>	<b>9.30</b>	2.71
24 三重県	<b>1.39</b>	<b>58.30</b>	<b>10.80</b>	<b>4.37</b>
25 滋賀県	<b>1.48</b>	<b>58.90</b>	<b>13.30</b>	2.92
26 京都府	1.22	57.00	5.10	<b>3.49</b>

27	大阪府	1.30	55.20	4.10	2.55
28	兵庫県	1.36	55.00	6.30	2.78
29	奈良県	1.25	51.90	<b>7.90</b>	2.49
30	和歌山県	<b>1.42</b>	53.60	<b>8.40</b>	<b>4.68</b>
31	鳥取県	<b>1.48</b>	<b>58.10</b>	<b>15.00</b>	<b>6.26</b>
32	島根県	<b>1.63</b>	<b>57.50</b>	<b>13.80</b>	<b>7.55</b>
33	岡山県	<b>1.45</b>	54.90	<b>9.20</b>	<b>3.78</b>
34	広島県	<b>1.51</b>	<b>58.00</b>	6.60	<b>3.70</b>
35	山口県	<b>1.50</b>	53.90	7.10	<b>4.12</b>
36	徳島県	<b>1.40</b>	54.40	<b>10.30</b>	<b>6.02</b>
37	香川県	<b>1.55</b>	56.10	<b>8.30</b>	<b>4.08</b>
38	愛媛県	<b>1.43</b>	53.40	5.80	<b>4.62</b>
39	高知県	1.32	54.00	6.30	<b>7.49</b>
40	福岡県	<b>1.40</b>	55.00	5.60	3.04
41	佐賀県	<b>1.56</b>	57.10	<b>16.00</b>	<b>4.49</b>
42	長崎県	<b>1.54</b>	53.60	7.20	<b>5.79</b>
43	熊本県	<b>1.61</b>	55.90	<b>11.50</b>	<b>5.70</b>
44	大分県	<b>1.55</b>	53.90	<b>7.90</b>	<b>4.41</b>
45	宮崎県	<b>1.63</b>	55.80	5.20	<b>5.84</b>
46	鹿児島県	<b>1.60</b>	54.50	2.80	<b>4.88</b>
47	沖縄県	<b>1.83</b>	54.80	5.40	<b>3.42</b>

※子どもの1,000人に対する保育所の数を表している。

出典：2010年国勢調査・社会福祉施設等調査を元に作成

図表 9 合計特殊出生率と就業率、三世代同居率、保育所数の関係

(図表 8 を整理したもの)

			都道府県数	① 就業率	② 三世代同居率	③ 保育所数	① +②	① +③	② +③
合計特殊出生率	高	31 県	高	14	23	25	13	10	18
			低	17	8	6	18	21	13
	低	16 県	高	2	7	5	2	2	4
			低	14	9	11	14	14	12

## 第 2 節 本稿との位置付け

この資料では、合計特殊出生率の低下の分析を、就業率、三世代同居率、保育所数の 3 つによって行った。その結果、地域の特性がある事が判明し、地域に合った施策を考える必要がある事が分かった。一方、我々は、この資料にも記述してあった子どもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という点に注目し、生活費、教育費などをもとに分析を行った。その結果、子どもの子育て、教育には、多くのお金がかかる事が分かった。

# 第四章 実証分析

## 第1節 基本情報

以上の分析から我々は

- ① 子どもの養育費（生活費・教育費）の負担が大きいため出産に踏み切ることができない。
- ② 経済的な理由で若い夫婦世帯は出産することが難しく、収入が安定する年齢になって出産するため晩産化がおこる。

以上の仮説のもと分析を行う

そこで我々は平均出産年齢を被説明変数とし、以下の説明変数がどの程度影響を与えているのか回帰分析を用いて分析を行った。また、現状分析・先行研究で述べられている「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を受けて具体的にどの教育段階（保育所・国公立および私立幼小中高大専修学校別）が平均出産年齢を引き上げているのかを明らかにする。そのため、各教育段階別に説明変数をとった。

各教育段階別にみることによってより効果的な政策提言をすることができる。

以下、説明変数の種類と定義である。

回帰分析に用いる説明変数

説明変数	定義
既婚世帯の就労率	子どもがいない 20 歳から 29 歳で妻が就業者の世帯数を既婚家庭の世帯総数で割った数値
	我々で育児に必要だと判断した品物の合計

子どもの生活費	価格（粉ミルク、男子用学校制服 女子用学校制服、子供用洋服、子供用シャツ・セーター類、子供用下着類、子供用靴下、子供用靴、紙おむつ）
国公立小学校	授業料等
私立小学校	授業料等
国公立中学校	授業料等
私立中学校	授業料等
国公立高校	授業料等
私立高校	授業料等
国公立大学	授業料等
幼稚園	授業料等
専修学校	授業料等
保育所費用	授業料等
保育所数	都道府県別の保育所の総数

## 出典

平均出産年齢：人口動態調査

既婚世帯の就労率：国勢調査 産業等基本集計（労働力状態，就業者の産業など）

子どもの生活費・各学校の授業料等：家計調査

保育所数：社会福祉施設等調査

これらの数値はすべて 2010 年度（平成 22 年）都道府県別のデータを使用した。

なお、子どもの生活費、教育費は出典の家計調査が都道府県単位での調査を行っていないため、県庁所在市の数値を使用した。

## 第2節 回帰分析結果

補正 R2	0.655618632								
標準誤差	0.333011314								
観測数	47								
分散分析表									
	自由度	変動	分散	割された分散	有意 F				
回帰	14	11.26407684	0.804577	7.255203	1.9051E-06				
残差	32	3.548689121	0.110897						
合計	46	14.81276596							
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%	
切片	27.30907958	1.181232403	23.11914	1.55E-21	24.90298791	29.71517125	24.90298791	29.71517125	
既婚世帯の	3.208066774	1.763499615	1.819148	0.078258	-0.384064392	6.80019794	-0.384064392	6.80019794	
子ども生活	-1.16898E-05	1.73638E-05	-0.67323	0.505635	-4.70586E-05	2.3679E-05	-4.70586E-05	2.3679E-05	
国公立小学	6.99638E-05	4.02493E-05	1.738262	0.09178	-1.20213E-05	0.000151949	-1.20213E-05	0.000151949	
私立小学校	1.88121E-05	3.50846E-05	0.536195	0.595532	-5.26528E-05	9.0277E-05	-5.26528E-05	9.0277E-05	
国公立中学	-2.11034E-05	3.07956E-05	-0.68527	0.498105	-8.38319E-05	4.16251E-05	-8.38319E-05	4.16251E-05	
私立中学校	2.45362E-05	1.20833E-05	2.030594	0.050675	-7.66059E-08	4.9149E-05	-7.66059E-08	4.9149E-05	
国公立高校	-4.98763E-05	2.04582E-05	-2.43796	0.020504	-9.15482E-05	-8.20433E-06	-9.15482E-05	-8.20433E-06	
私立高校【	-1.22231E-05	1.00855E-05	-1.21195	0.234405	-3.27665E-05	8.32035E-06	-3.27665E-05	8.32035E-06	
国公立大学	-1.74578E-05	1.06392E-05	-1.6409	0.110613	-3.91291E-05	4.21351E-06	-3.91291E-05	4.21351E-06	
私立大学【	9.50068E-06	2.79344E-06	3.401064	0.001818	3.81062E-06	1.51907E-05	3.81062E-06	1.51907E-05	
幼稚園【円	8.40881E-06	7.41765E-06	1.133623	0.265375	-6.70044E-06	2.35181E-05	-6.70044E-06	2.35181E-05	
専修学校【	3.56357E-06	8.53208E-06	0.417667	0.67898	-1.38157E-05	2.09429E-05	-1.38157E-05	2.09429E-05	
保育所費月	2.34441E-05	5.95502E-05	0.393686	0.696424	-9.78557E-05	0.000144744	-9.78557E-05	0.000144744	
保育所数	0.000775293	0.000632337	1.226076	0.229117	-0.000512735	0.002063321	-0.000512735	0.002063321	

5%水準で国公立高校の授業料と私立大学の授業料は有意である。以上の2つが今回の回帰分析において有意な結果を得ることができた。

有意な回帰分析の結果をまとめると以下の通りである。

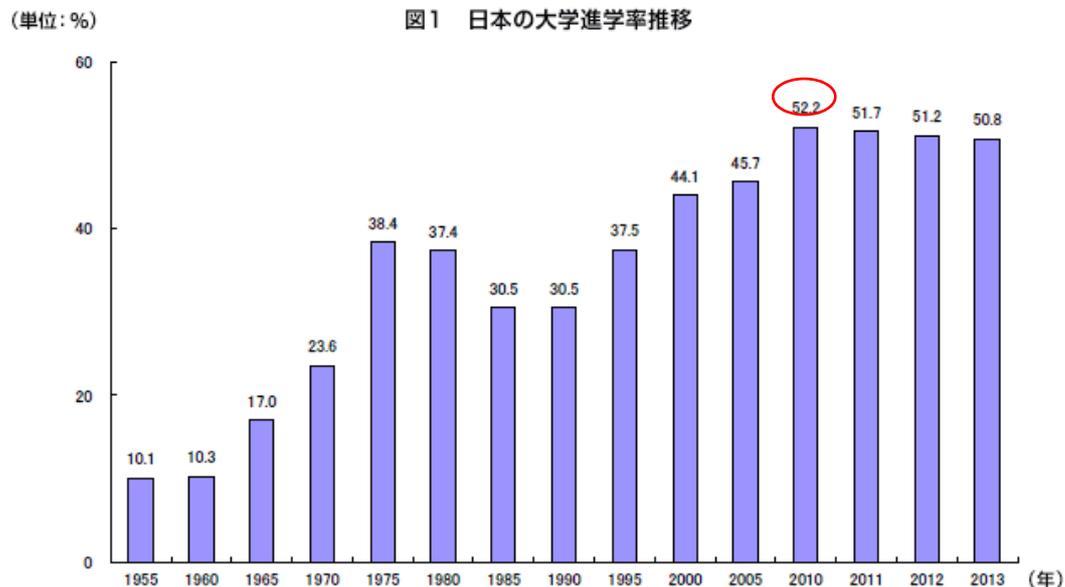
- ・国公立高校の授業料と平均出産年齢は負の関係がある。
- ・私立大学の授業料と平均出産年齢は正の関係がある。

## 第3節 考察

以上の結果から政策提言に向けて考察を加えていく。

まず、子どもの養育費が与えている平均出産年齢の上昇は仮説①通りの結果が得ることができた。しかしながら生活費・教育費別に結果をみると子どもの生活費は平均出産年齢にあまり有意とはいえ、教育費（特に国公立高校・私立大学）が大きな影響を与えていることがわかった。したがって、子どもを持たない理由として「教育費（私立大学の授業料）にお金がかかる」と言い換えることができる。また、私立大学の授業料が国公立高校の授業料より平均出産年齢に与える影響が大きいことがわかる。

仮説②についての考察は現在わが国の大学進学率は2010年で52.2%であり、その中で私立大学進学者は全体の73.6%である。



出典：2010年度学校基本調査

区分		在学者数				
		国立	公立	私立(A)	計(B)	私立の割合(A/B)
高等教育段階	大学	609,356人	139,446人	2,087,200人	2,836,002人	73.6%
	短期大学	-	9,004人	144,327人	153,331人	94.1%
	高等専門学校 (4・5学年)	19,532人	1,477人	765人	21,774人	3.5%
	計	628,888人	149,927人	2,232,292人	3,011,107人	74.1%

出典：文部科学省 私立学校の果たす重要な役割

このことから大学進学者の70%以上は私立大学に進学している。つまり、多くの世帯(子どもの大学進学を考えている世帯)は18年後の私立大学進学を視野に入れて出産を考えているのではないだろうか。そのため将来、私立大学の高い授業料に備えることができず子どもを持つことができない、備えることができるまで出産を先送りしている、第2子・第3子までは備えていないため出産しない。これらのことがいえるだろう。

国公立高校の数値をみると授業料の増加は平均出産年齢を引き下げている、といった我々の予想とは違った結果となった。しかしながら今回使用したデータは当時民主党の政策である「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度」を実施した2010年であるためこのような結果になったと判断した。また、現在は所得制限を設けた新制度に移行

している。したがってこの結果を用いて政策を提言することは不適切であると判断し、今回は私立大学授業料の分析結果を用いて政策提言を行う。

## 第4節 まとめ

以上の結果・考察を踏まえてこれから述べる政策の方向性について説明する。

- ① 私立大学の授業料が平均出産年齢に大きな影響を与えている。したがって、私立大学の減額を行う必要がある。
  - ② 単純に私立大学の授業料を減額するだけでは晩産化は抑制できるとはいえない。よって、若くして子どもを持つことにインセンティブを与える施策も行う必要がある。
- これらをもとに政策提言をする。

## 第五章 政策提言

前項までの分析から、本章では早めの出産を推奨し、育児にとっての弊害となる壁を取り除く政策を提言する。結婚後早めの出産を促すこと、そして金銭面での育児に対するフォローとして、すでに結婚をしているが子供の教育費用等に不安を抱いている家庭を対象にある程度恒久的な支援を年齢別に行うことを提案する。本政策では、母親の年齢を指標としてそれぞれ子供を産んだ家庭の教育費を政府が負担する。

この政策を行うことにより、各家庭の育児負担の軽減、そして早い段階での出産によって第二子の決断の可能性の増大と複数の子供を望む母親の身体的負担を減らすことができると考える。

### 第1節 政策の概要

前項の分析により、例外を除き大部分の教育費が出産時期と正の有位性を見せた。このことから、教育費用の負担を減らすことに着目した。

我々は、育児のアウトルックをより鮮明にし、負担を軽くするために『チャイルドケアプラン』を提案する。政策の内容は、大きく分けて二つある。まず一つ目が乳幼児向けの現物支援及びクーポン支援制度の導入、二つ目が大学生に向けた学費支援制度だ。

この政策は出産年齢が遅れ第2子第3子を産めなくなってしまう状況を防ぐため、平均的な出産時期を早めること、そして早い出産に対するバックアップを国が主体として行っていくとするものである。出産に対する抵抗を少なくするため現段階で一番の問題とされる子供の教育費を、子育て始めと自立間際の2つに分けて支援する。子育ての問題となる教育費は子育ての間慢性的に付きまとうものであるため今回このような政策となった。

2つに分けたそれぞれの政策を別々に説明する。

### 第2節 出産初期のケア

出産をフォローする役割としてまず1つ目に育児クーポン給付を提案する。子供を産んだ直後の世帯を対象に育児必需品を買うためのクーポンを配布し、クーポンを利用してもらう事で育児にかかる費用を援助する。クーポンは企業と連携し、紙オムツ、ベビーカー、離乳食等の商品に対応させ国がクーポン分の料金を請け負う形となる。このクーポン制度

は以下の有用な効果があると考えられる。まず1つ目に出産前後期間の出費を軽減することがあげられる。

大きな費用が掛かる時期に負担を軽減することで子供の費用による出産敬遠の抵抗を少なくすることができる。

次にクーポンの配布により不正な受給を防ぐことができる。クーポン制度による給付により自由度は減少するが、社会保障費を無駄なく配給に充てることができる。

またこのクーポン制度は次節の政策と連動し出産年齢による区分わけを行うこととする。

### 第3節 教育費の援助

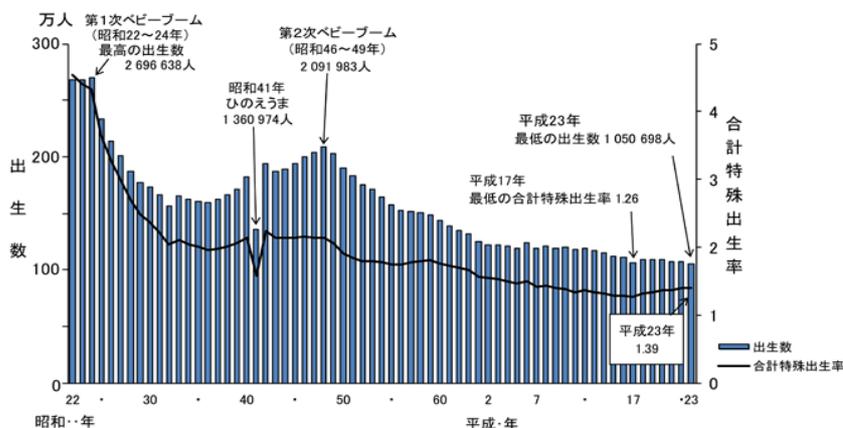
前章においての分析結果で私立大学の学費が最も大きく出産年齢に関わっていることがデータとしてわかった。現在、大学進学率は50%を超えさらに大学進学希望者を合わせればほとんどの世帯が大学に進学することを視野に入れていることになる。さらに大学進学による教育費用の金額は高校中等等の学費より断然多く、絶対的負担となっている。よって前章の分析の結果を考慮し私立大学の学費削減が大きな効果を与えると考え、出産年齢別に学費を援助し早い段階での出産に踏み切る政策を提案する。

まず年齢別に援助の区分を作ることにより早期出産にメリットを持たせる必要がある。図1では昭和22年から平成23年までの合計特殊出生率が示されている。この図から現代先進国の自然増、自然減の境目(2,07)を超えている第2次ベビーブームを指標に、境目の超えた年の平均出産年齢をもとに援助金の区別を行う。第二次ベビーブーム時の初出産年齢の平均は図2より約25歳とわかる。そして第2子の出産平均年齢は28歳である。自然増加数に近づけるため、ここでは25,28歳で区分けを行う。

上記の区分けと分析の結果をもとに25、28それぞれの年齢より下で子供を産んだ世帯を対象に私立大学の学費を援助する。本政策では奨学金制度とは違いあくまで出産に対する補助としての教育費援助であるため、学力等に金額は影響せず出産時期のみに焦点を当てるものとする。出産の時期に前もって申請を行い、その後子供が大学に進学した場合に給付される形となる。

## 第4節 まとめ

以上のように、出産直後から教育費が最も負担となる時期をどちらも支援する。第2節、第3節の内容を合わせて1つの政策、『チャイルドケアプラン』となる。本政策の狙いは、できるだけ早い段階で出産意欲を高めることで第2子、第3子を産みやすくすることにある。出産や育児に関しては個人個人の思惑や責任があるため国が圧力をかける手段をとってはいけないと考える。よって我々は出産をしやすい下地作りとして機能するこの政策を提言する。



1

年次	妻の平均 初婚年齢 (歳)	母の出生時 平均年齢 (歳)			結婚生活に入ってから 出生までの平均期間 (年)		
		第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
昭和 50年	24.7	25.7	28.0	30.3	1.55	4.09	6.67
55	25.2	26.4	28.7	30.6	1.61	4.32	6.78
60	25.5	26.7	29.1	31.4	1.61	4.23	6.97
61	25.6	26.8	29.2	31.4	1.62	4.22	6.94
62	25.7	26.8	29.2	31.5	1.64	4.25	6.92
63	25.8	26.9	29.3	31.6	1.66	4.26	6.93
平成 元	25.8	27.0	29.4	31.7	1.66	4.29	6.99
2	25.9	27.0	29.5	31.8	1.66	4.30	6.98
3	25.9	27.1	29.5	31.8	1.67	4.31	6.98
4	26.0	27.1	29.6	31.9	1.70	4.30	6.99
5	26.1	27.2	29.6	32.0	1.72	4.31	6.99
6	26.2	27.4	29.7	32.0	1.75	4.33	6.97
7	26.3	27.5	29.8	32.0	1.78	4.33	6.93
8	26.4	27.6	29.9	32.0	1.82	4.35	6.89
9	26.6	27.7	30.0	32.1	1.85	4.41	6.87
10	26.7	27.8	30.1	32.1	1.87	4.45	6.85
11	26.8	27.9	30.2	32.2	1.88	4.49	6.86
12	27.0	28.0	30.4	32.3	1.89	4.52	6.86
13	27.2	28.2	30.4	32.4	1.89	4.53	6.85
14	27.4	28.3	30.6	32.5	1.92	4.56	6.82
15	27.6	28.6	30.7	32.5	2.00	4.57	6.78
16	27.8	28.9	30.9	32.6	2.06	4.62	6.75
17	28.0	29.1	31.0	32.6	2.09	4.66	6.74
18	28.2	29.2	31.2	32.8	2.10	4.73	6.82
19	28.3	29.4	31.4	32.9	2.13	4.79	6.87
20	28.5	29.5	31.6	33.0	2.15	4.80	6.89
21	28.6	29.7	31.7	33.1	2.19	4.80	6.91

2

# おわりに

---

少子化問題は日本の重大な問題の一つであり今後の日本の大きな課題である。このままでは、2060年には2.5人に一人が65歳以上、4人に1人が75歳以上という超高齢化社会が目前に迫っている。この目前に迫っている超高齢化社会を回避することは日本にとって早急に対応しなければならない問題である。かといって、責任もとれないのに子供をたくさん産むというのはまたわけが違う。やはり子供を産み、育てるというのは非常に大きな責任を伴うことだし苦痛も伴う。しかし、その分子供を育てる喜びや、わが子の成長を見守ることは大きな財産になる。ここには、数字や文章では表せない特別ななにかを感じることができるであろう。だが、やはり先立つものがないことにはなかなか出産に踏み切れることは難しいだろう。たしかに、良いといえないような経済情勢もあいまみえ、第二子第三子の出産を思いとどめてしまう気持ちも分からなくはない。しかし、子育て世帯の給与をただ上げるという政策では意味がなかった。先行研究でもあげたように、東京都が一番未婚率が高く経済的不安だけが結婚を踏みとどまらせ、第二子第三子の出産をためらわせているとは言い難い。さらには我々のような若者世代の結婚や出産への意識の変化も関係してくるのではないだろうか。今後は現在政府が行っている経済的支援政策と並行しこのような若者の気持ちを動かし、結婚、出産が今よりも容易に行えるような政策が立案されることを願う。そして、少子化解消を目指した政策を実現してほしい。

本稿では、少子化の原因として実証分析から私立大学の高額な授業料が結婚すること、子供を産むことを遅くさせ第二子、第三子の出生率を下げていることに着目し私立大学の授業料を下げるという提案を行ってきた。今回の分析では「私立大学の高額な授業料」が最大の原因という分析結果がでた。我々はそれに伴い私立大学の学費を抑制することと、出産直後のケアとして子供を早く産んだ世帯に対して児必需品を買うためのクーポンを配布し、クーポンを利用してもらう事で育児にかかる費用を援助するという政策を提言する。クーポンは企業と連携し、紙オムツ、ベビーカー、離乳食等の商品に対応させ国がクーポン分の料金を請け負うというような政策を提言してきた。しかし、それ以外の原因も必ず絡んでくるだろう。女性の社会進出に伴い働く女性が増えたことや、結婚、出産への意識の低下等本稿でもあげたような要因が絡み合っただけで今日の合計特殊出生率1.43という大変

低い数字がでていのである。また、各世帯の世帯別収入や考え方もバラバラでみんな同じ理由で子供を産んでいないわけではない。政府が様々な少子化対策を講じてきたがそれがなかなか成果に結びつくことができないのも各家庭が抱える問題は千差万別だからであろう。しかし、このようにひとつひとつ確実に小さな芽を摘んでいけば必ず脱少子化はできるはずである。もちろん今回我々が行った研究の成果も少子化問題を考える上では少なからず絡んでくる問題である。我々が行った研究が日本の少子化問題を解決する上で、少しでも貢献することができれば幸いである。そして、日本が更なる活性化を遂げ、より活発化することを切に願う。そして我々のようなこれから結婚、子育てを行っていく世代が少子化問題解決に向けて力を合わせて頑張っていきたいと思う。

最後に、本稿執筆にあたり宮里教授にはたくさんの御教授をいただきなんとかここまで形にすることができた。ここで宮里教授をはじめ、本稿執筆にあたりご協力いただいたたくさんの方々に感謝し本稿を締めくくる。

---

# 先行研究・参考文献・データ出典

---

平均出産年齢：人口動態調査

既婚世帯の就労率：国勢調査 産業等基本集計（労働力状態，就業者の産業など）

子どもの生活費・各学校の授業料等：家計調査

保育所数：社会福祉施設等調査

大学進学率：2010 年度学校基本調査

私立大学在学者割合：文部科学省 私立学校の果たす重要な役割

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2014/26webhonpen/html/b1\\_s1-1-1.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2014/26webhonpen/html/b1_s1-1-1.html)

内閣府 平成 26 年版 少子化社会対策白書 2010/10/01 データ取得

<http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14/doukou14.asp>

国立社会保障・人口問題研究所(第 14 回出生動向基本調査) 2010/10/01 データ取得

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/13/dl/1-02-2.pdf#search='%E6%9C%AA%E5%A9%9A%E7%8E%87+%E7%8F%BE%E7%8A%B6>

厚生労働省 平成 25 年版 厚生労働白書 2010/10/01 データ取得

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index\\_pdf.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index_pdf.html)

内閣府 平成 25 年度 家族と地域における子育てに関する意識調査

2010/10/01 データ取得

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h25/zentai/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/index.html)

内閣府「平成 25 年版 男女共同参画白書」2010/10/15 データ取得

<http://www.stat.go.jp/index.htm>

総務省統計局 2015/10/27 データ取得

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/kekka02.html>

厚生労働省 平成 23 年人口動態統計月報年計 2015/10/27 データ取得

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b1\\_s1-1.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b1_s1-1.html)

内閣府 少子化対策の現状と課題 2015/10/27 データ取得

[http://www.jeri.or.jp/membership/pdf/research/research\\_1304\\_01.pdf](http://www.jeri.or.jp/membership/pdf/research/research_1304_01.pdf)

大橋 知佳 「地域別にみる少子化と未婚の関係」日経研月報 2013.4

---